

稲沢市観光協会職員募集要項

1. 募集職種・採用人数

稲沢市観光協会職員 1名

2. 業務内容

稲沢市観光まちづくりビジョン（第2次稲沢市観光基本計画）の具現化を目標とした協会の運営全般に関する業務

※特に稲沢市観光協会の次に掲げる業務全般

- (1) 「いなざわ観光まちづくりラボ」の運営サポート
- (2) 関係機関・団体と連携した観光メニューの創出
- (3) 稲沢市観光協会公式Webサイトを活用した情報発信の強化
- (4) マーケティング分析に基づいた戦略的な観光プロモーションの実施
- (5) 観光振興事業（祭り・イベントを含む）の企画立案・従事等
- (6) その他観光協会の目的達成のため必要な業務

3. 応募資格

- (1) 観光やまちづくりに対し関心を持ち、地域の活性化に向けた事業を推し進める意欲のある人

※特に以下の技能や職務経験がある方が望ましい（必須ではありません。）。

- ① 観光協会や旅行会社等での勤務経験があり、商品造成やプロモーション、観光マーケティング等に関する専門知識を有するとともに、地域資源の発掘や魅力的な情報発信ができる人
- ② 観光まちづくり等の取り組み経験があり、市民や観光関係者との円滑なコミュニケーションを図ることができる人

- (2) 普通自動車免許を有する人
- (3) パソコン操作（エクセル、ワード、パワーポイント等）が可能なこと。
- (4) 令和7年4月1日から稲沢市観光協会に勤務（通勤）可能であること。

※ただし、やむを得ないと判断した場合は応相談。

- (5) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同法第2条第2号に規定する暴力団と関係を有している人

4. 勤務条件

(1) 雇用契約期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（契約更新可）

※ただし令和7年9月30日までは試用期間とし、試用期間中の勤務成績等により、その後の継続雇用を決定する。

(2) 勤務場所

稲沢市観光協会

(3) 賃金、賞与

月額（予定）220,000～250,000円 賞与年2回

※ただし、経験・能力を考慮し、面談の上決定

(4) 手当等

通勤手当等

(5) 各種保険

社会保険（健康保険及び厚生年金）、雇用保険、労災保険

(6) 勤務形態

① 勤務時間 週5日勤務 8時30分から17時15分まで

② 休日 土曜日及び日曜日並びに国民の祝日・年末年始

※イベント等で休日出勤の場合あり（平日に振替）

③ 休暇制度 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇あり

(7) その他

稲沢市観光協会の諸規定による

5. 募集方法

公募とする

6. 募集期間

令和7年1月6日（月）から1月31日（金）まで

7. 応募方法

持参又は郵送

（※持参の場合は、平日の9時から17時の間）

（※郵送の場合、令和7年1月31日（金）必着）

8. 提出書類

(1) 履歴書【A4サイズ／様式自由】

写真添付（3か月以内に撮影したもの）

職務経験のある方は次の事項を記載してください。

① 業務内容、②期間、③役割（担当業務）

(2) 小論文【書式自由】

テーマ「私が考える稲沢市の観光と観光協会が果たす役割」（800～1200字）

※ワープロソフト利用可。

※文頭に題名、改行し氏名を記載すること。

9. 提出先

〒492-8525 愛知県稲沢市朝府町15番12号

稲沢市観光協会

10. 選考方法

(1) 第一次審査

提出していただいた書類をもとに審査し、合否を決定します。

(2) 第二次審査

第一次審査に合格された方を対象に面接審査を行い、合否を決定します。

11. 選考日程

(1) 第一次審査

令和7年1月31日（金）の応募締切り以降に審査を行い、すみやかに合否の結果を通知します。

(2) 第二次審査

令和7年2月中旬までに稲沢市内で実施予定。

詳細な日程、場所等は、第一次合格者に別途通知します。

12. 選考結果

最終の合否は令和7年2月末までに決定することとし、合否結果は電話連絡及び通知書の郵送により行います。

なお、合格者は令和7年4月1日（火）から勤務していただきます。

13. その他

(1) 提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(2) 不採用となった場合の理由等はお答えできません。

(3) 提出書類において虚偽の記載があった場合は採用しません。また、採用後に虚偽の記載が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

(4) 今回ご応募いただいた個人情報、稲沢市観光協会職員の選考に係る資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。

14. 問合せ先

稲沢市観光協会

住所：〒492-8525 愛知県稲沢市朝府町15番12号

電話：0587-22-1414 ファックス：0587-22-1424

メールアドレス：inakan@inazawa-kankou.jp